

お知らせ ご案内

南富良野町の面積が変更されました

企画商工課(企画調整係)
☎52 2115

国土交通省国土地理院が、新しい地形図を基に市区町村の面積を計測し、平成15年10月1日現在の、全国都道府県市区町村別面積調』を取りまとめ、公表いたしました。

その結果、南富良野町の面積はこれまでの、665.555キロ平方メートルから、665.52キロ平方メートルとなり0.03キロ平方メートル減るとの通知がありましたので、お知らせいたします。

「まちづくり研修事業」を休止します

企画商工課(企画調整係)
☎52 2115

「まちづくり研修事業」は、活力あるまちづくりを進めるため、町民の研修活動を広く国の内外に展開していただくこと、平成元年から町が研修基金を積み立て、その利息運用の中で旅費などの経費助成を行ってきました。

制度開始から15年間で、計25組130名の町民の方々が利用され、農林業や観光、商業、福祉の分野で、先進地視察や技能修得などに活用いただき、一定の成果を上げてきました。

しかし、この度の町政全般にわたる事務事業の見直しに伴い、基金利息の減少と、研修内容・研修後の実績などを評価した結果、平成16年度の研修事業は一旦休止することとし、年度内に制度の再検討をすることとしましたのでお知らせします。

住民講座のお知らせ

(財)富良野地域人材開発センター
☎22 2619

ワード中級コース

ワープロソフト「ワード」を使い文字の拡大、アンダーライン、網掛け、センタリング、保存、均等割付、印刷などを学びます。

とき
5月11・13・18・20日(火・木)
18時30分～20時30分
ところ
富良野市西麻町1番1号
富良野地域人材開発センター

定員 10名
受講料 6,000円

デジタルカメラ写真整理コース
ウインドウズXPに対応しているデジタルカメラを持っている方を対象に、XPの機能を使い写真の整理とCD-RWへの保存方法を学びます。

とき
5月11・13日(火・木)
18時30分～20時30分
ところ
同センター
定員 10名
受講料 3,500円

納めていますか？

国民年金保険料

町民税務課(戸籍年金係)
☎52 2145

平成16年度の国民年金保険料は、前年度と同額の月額13,300円です。

前納制度

毎月の保険料を前もってまとめて納めると、割り引きが受けられます。1年間の保険料を4月30日までに一括して納付した場合、2,830円がお得になります。その他にも、6ヶ月や一定期間分の保険料を前納することで割り引きが受けられますが、前納による割り引きを受けるためには納付書が必要となります。4月に送付される納付書に1年分または6ヶ月前納の納付書が同封されていますのでご利用ください。

その他に前納を希望する期間の納付書が必要な場合は、最寄の社会保険事務所または、役場町民税務課戸籍年金係までお問い合わせください。

納付できる窓口が広がりました

4月上旬に届く納付書から、金融機関・郵便局のほか、新たにコンビニエンスストアでの納付ができるようになっています(取り扱っていないお店もあります)ので事前にご確認願います。

口座振替をご利用ください
毎日が忙しく、保険料を納めに行くのが大変という方には口座振替がおすすめです。

手続き方法
「保険料納付書」「預貯金通帳」「通帳使用の印鑑」を持参のうえ、金融機関または社会保険事務所において「保険料口座振替納付変更(申出書)」に必要事項を記入いただき、窓口へ提出するだけです。

また、納付書に付いている「口座振替納付申出書」も利用できます。

